

【2027 年 1 月開始】「こども NISA」の概要をご紹介します

2027 年 1 月から、0～17 歳のお子さまを対象とした新たな非課税投資制度（通称「こども NISA」）が開始されます。現行 NISA のつみたて投資枠の仕組みに、未成年者向けの年間投資枠等を設けることで、お子さまの将来に向けた資産形成を後押しする制度として注目されています。

ここでは制度の概要をご紹介します。

1. 「こども NISA」の概要

	つみたて投資枠		成長投資枠
	こどもNISA		
対象年齢	0～17歳	18歳以上	
年間投資枠	60万円	120万円	240万円
非課税保有限度額	600万円	1800万円 自動的に移行 → 最大1200万円	
非課税保有期間	無期限	無期限	
買付方法	積立	積立	一括購入・積立
投資対象商品	長期の積立・分散投資に適した一定の投資信託	長期の積立・分散投資に適した一定の投資信託	上場株式・投資信託等（一部対象外商品あり）
払出し	12歳以降、一定の要件のもと払出可能	いつでも払出し可能	

ここがポイント！

- ★0 歳から口座開設が可能で、非課税のメリットを活かしながら将来に向けた資産形成を行える。
- ★投資対象商品は、「長期・積立・分散」投資に適した一定の投資信託等に限定されている。
- ★18 歳到達後は、成人向け NISA のつみたて投資枠に自動的に移行し、非課税で運用を継続できる。

2. ジュニア NISA からの変更点

12 歳以降、一定要件のもとで払出可

ジュニア NISA では、制度実施中、原則として 18 歳になるまで払出しが制限されていました。

こども NISA では、原則として払出しに制限がありますが、12 歳以降は、お子さま本人の教育費または生活費に充てる場合など、所定の要件を満たすことで払出しができます。

【払出しの要件】

- ① 払出した資金を、お子さま本人の教育費または生活費に充てる
- ② お子さま本人が払出しに同意している
- ③ 親権者等が金融機関へ所定の書類を提出する

非課税で保有できる投資額が 600 万円に拡大

ジュニア NISA での非課税保有限度額 400 万円が、こども NISA では 600 万円に拡大。

非課税保有期間が原則 5 年間から無期限へ

非課税期間は、ジュニア NISA の原則 5 年間から、こども NISA では無期限に。

投資対象は、つみたて投資枠の対象商品に限定

ジュニア NISA は投資信託だけでなく個別株等も購入できましたが、「こども NISA」は現行 NISA のつみたて投資枠と同じく、「長期・積立・分散」投資に適した一定の投資信託に限定。

※本稿は、2026 年度税制改正関係法令および 2026 年 8 月現在の公表資料に基づき、制度の概要を一般的に説明するものです。特定の金融商品または金融機関を推奨するものではありません。

※投資信託は、価格変動等により投資元本を割り込むことがあります。制度および取扱商品の詳細は、取扱金融機関にご確認ください。